

麻布大学附属動物病院内における診療に関する承諾書

麻布大学附属動物病院(以下、「本院」)での診療に際して、以下の点をご確認ください

1. 診療に際して、不可抗力的に動物の容態が急変することがあります。その際に、飼い主様への事前の承諾を得ずに救急蘇生および救命に必要な処置等を行うことがあります。
2. 待合室における咬傷事故等については、本院では一切責任を負いません。他の飼い主様とのトラブルを避けるためにも、来院時には、必ず動物にはリードをつけるか、キャリー等に入れて、お連れください。
3. 本院は、獣医師の養成や獣医療の向上を目的としており、診療に際して獣医学部学生(スチューデント・ドクターを含む)・研究生・獣医学関係者等が参加します。(スチューデント・ドクターの診療参加については裏面をお読みいただき、ご協力をお願いいたします。)入院に際し、10日間以上、飼い主様と連絡が取れない場合は、当該動物の所有権を放棄したものとみなし、当該動物の処遇について、本院の判断に一任とさせていただきます。
4. 診断・治療に関する諸データは個人情報保護法に抵触しない範囲で本院のプライバシーポリシーに則り教育および研究目的等により情報を使用並びに開示することがあります。プライバシーポリシーはこちらのQRコードからアクセス可能です。書面で確認したい方は受付にお声がけください。
5. 本院提携保険会社以外の保険金請求に必要な証明書類の内容及び直接の問い合わせに対する回答内容については、全て保険会社にお問合せいただき、本院では内容に対する異義等含め、一切お答えできません。また、保険金請求はご自身の責任で行っていただき、本院が保険会社とやり取りすることは致しません。
6. ご愛犬・ご愛猫等をお預かりする際に一緒にお預かりする身の回り品は、不可抗力的に破損・紛失する場合があります、責任を負いかねますので大事なものは預けないようにしてください
7. 本院は24時間体制での診療・入院管理等を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。



以上のことに関して承知します。

飼い主様ご署名欄:

初診申込用紙

全ての事項について、ご記入願います		記入日	年 月 日	
紹介病院名		紹介病院 TEL	()	
ふりがな				
飼い主様氏名				
ご自宅 TEL	()	携帯 TEL	()	
ご住所 〒	-			
ふりがな				
お名前	() ちゃん			
生年月日・年齢	年 月 日	歳	か月	
性別 (該当するものを囲ってください)		男の子 去勢手術はしていますか? ☐ はい ☐ いいえ 女の子 避妊手術はしていますか? ☐ はい ☐ いいえ		
動物種	(☐ 犬 ☐ 猫 ☐ その他)	品種 ()		
毛色				
普段過ごす場所	☐ 室内 ☐ 室外 ☐ 両方			
ワクチン接種歴 (一番最近、接種した年月をご記入ください)				
犬	狂犬病ワクチン	年 月	☐ 不明	☐ 未接種
	混合 3・4・5・6・7・8・9種	年 月	☐ 不明	☐ 未接種
猫	猫ワクチン 3・5種	年 月	☐ 不明	☐ 未接種
ノミ・ダニの予防をされていますか?		☐ はい ☐ いいえ ☐ 不明		
今までにかかった大きな病気・怪我	()			
本日は紹介病院から追加で資料を預かってこられましたか?			はい ・ いいえ	
ペット保険に加入されていますか? ☐ アニコム ☐ それ以外 () ☐ 未加入 ☐ 不明				

麻布大学 参加型臨床実習にご協力をお願いします

私たち獣医系大学教員は最善の獣医療を提供すると同時に、優れた次世代の獣医師を育成する責務があります。そのため 2017 年より国内すべての獣医系の大学附属動物病院では獣医学生(スチューデント・ドクター)の総合参加型臨床実習が行われています。今回、診療・検査・手術・入院等において、麻布大学のスチューデント・ドクターが大切なご家族の診療を担当する獣医療チームに参加することへのご協力とご理解をお願いします。

1. 参加型臨床実習とは？

参加型臨床実習は、スチューデント・ドクターが診療チームの一員として加わり、獣医療の実際を学んでいくものです。スチューデント・ドクターはこの実習を通して獣医師としての態度・技能を学び、その能力は卒業後の臨床研修に引き継がれます。この実習は医学・薬学の世界でも広く実施されています。

2. スチューデント・ドクターの知識や技術は大丈夫なのでしょうか？

参加型臨床実習を行うスチューデント・ドクターは、獣医系大学間獣医学教育支援機構が実施した全国統一の能力判定試験(知識・実技を含む)および校内試験に合格し、一定の能力を有する学生として公認されています。臨床実習を始めるまでの必要な単位を取得したうえで試験をクリアした学生しか参加できない仕組みになっており、管轄省庁である農林水産省では獣医師法第 17 条の範囲内で正当であるとされています。

(日本獣医師会雑誌 2010 年 63 号 591-596. nichiju.lin.gr.jp/mag/06308/a9.pdf)

3. どのようにスチューデント・ドクターは関わるのですか？

問診や検査や治療のご説明などに立ち会います。これらは飼い主様あるいは大切なご家族への思いやりや知識を学ぶ上で不可欠なものです。また、安全とプライバシーに配慮しつつ、スチューデント・ドクターから飼い主様への簡単な予診を行うことがあります。臨床実習でスチューデント・ドクターが検査や治療結果に影響する獣医療行為をすることはありません。ご不明な点は、担当医へお問い合わせください。

4. 万が一、事故があった場合には補償はありますか？

スチューデント・ドクターの診療に関連して、動物の健康や飼い主様のプライバシーに何らかの影響を与える事象が発生した場合は、病院長が真摯に責任をもって対応します。

5. 参加型臨床実習は断れるのですか？ それで不利になったりしますか？

飼い主様には、実習そのものを拒否する権利があります。また、実習にご同意いただいた後でも、状況に応じて、いつでもスチューデント・ドクターの参加を断ることができます。いずれの場合でも、不利益を被ることはありません。なお、スチューデント・ドクターが関わるために診察や検査に要する時間がより長くなるということはありません。